

特定空家等に対する略式代執行の終了について

今市町地内の特定空家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項の規定に基づき、令和5年8月22日から略式代執行に着手していましたが、令和5年9月20日に終了しましたので報告します。

記

1. 特定空家等の所在及び概要

- ・ 所在 出雲市今市町1198-57
- ・ 家屋番号 1198番8の2
- ・ 種類 居宅
- ・ 構造 木造瓦葺平屋建
- ・ 延床面積 31.63平方メートル
- ・ 所有者 所有者等不確知（所有者等が特定できない）

2. 実施期間

令和5年8月22日から令和5年9月20日まで

3. 略式代執行の措置内容

当該特定空家等の除却

4. 略式代執行の経過

- | | | |
|--------|----|----------------------|
| 令和5年4月 | 3日 | 特定空家等の認定、略式代執行の決定 |
| 7月 | 4日 | 措置内容等の公告（出雲市告示第289号） |
| 8月 | 3日 | 措置の期限 |
| 8月22日 | | 略式代執行宣言 |
| 9月20日 | | 略式代執行終了宣言 |

5. 施工後写真

〔施工前〕



〔施工後〕

